

社長のための勉強

令和3年3月15日

〒540-0012 大阪市中央区谷町 2-7-4

株式会社堀口オフィス

TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

タワーマンションは相続税対策になります

昭和の時代は戸建て住宅を持てば毎年不動産が上昇した時代です。高い住宅ローンでしたが、みんながマイホームに夢中でした。

平成の時代になると相続税が高くて地主さんは、借金すれば何故か相続対策になるとアパート・マンション・ビルを建てました。

令和の時代に入ると聞きなれない高層マンションが建ちだしました。少し前までは少なかったと思います。大きな駅の近くで高層階の角部屋が特に人気です。

今は昭和のマイホームも老朽化しており、住人も高齢化しました。住宅地は静かです。平成の時代に羽振りの良かった方々は、時価の下落やビルの空室で、どこかに消えていきました。

令和に入り、高層マンションはタケノコのように増えました。都心で、駅に近く便利、病院にも近い、コンビニエンスストアがあります。不動産価格が下落しにくいですが、特に高層階は賃料が高く、良い物件なら売却すると売却益が出る、相続税の評価が時価の約20%まで評価が落ちるとメリットがあります。資産家の方には、お勧めします。

決して、退職金で別荘地を買って静かな老後を考えない方が良いでしょう。子供たちのためにも。



郵送ではなく e-mail での配信を希望される方はご連絡ください

HORIGUCHI
Accounting & Tax office